

2018年度[平成30年度] 3省連携事業

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス の 推進に向けた取り組み



▶ 各事業のお問い合わせ先について

2018年度[平成30年度]の執行団体、事務事業者が決定した後に、下記ホームページなどにて発表します。

※ LCCM住宅に対する支援については、国土交通省のサステナブル建築物等先導事業(省CO₂先導型)において実施します。

※ ZEH(中小工務店)については国土交通省の地域型住宅グリーン化事業において実施します。

| 経済産業省 | http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/zeh/

| 国土交通省 | http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutakukentiku_tk_000041.html

| 環境省 | <http://www.env.go.jp/earth/ondanka/zeh.html>

経済産業省 資源エネルギー庁省エネルギー課

国土交通省 住宅局住宅生産課

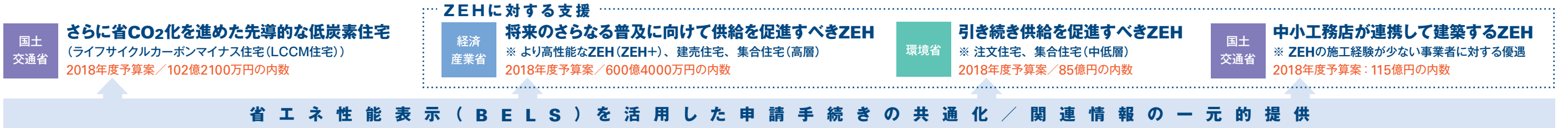
環境省 地球環境局地球温暖化対策課

経済産業省 資源エネルギー庁省エネルギー課

国土交通省 住宅局住宅生産課

環境省 地球環境局地球温暖化対策課

住宅の省エネ・省CO2化に向けた経済産業省、国土交通省、環境省による3省連携の取り組み



我が国では、エネルギー基本計画 (平成26年4月閣議決定) において、「住宅については、2020年までに標準的な新築住宅で、2030年までに新築住宅の平均でZEH^{*}の実現を目指す」とする政策目標を設定しており、地球温暖化対策計画 (平成28年5月閣議決定) においても同様に政策目標を設定しています。経済産業省・国土交通省・環境省は連携して、住宅の省エネ・省CO2化に取り組み、ZEHを実現することを目指します。

※ ZEH: 外皮の断熱性能などを大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内空間の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅

戸建住宅と集合住宅の省エネ・省CO2化に向けた3省による支援制度

区分	戸建て住宅				集合住宅		
	エルシーシーエム LCCM住宅	ゼッチプラス ZEH+	ゼッチ ZEH		ゼッチマンション ZEH-M		
担当省庁	国土交通省	経済産業省	経済産業省	環境省	国土交通省	経済産業省	環境省
補助事業名称	サステナブル建築物等先導事業	ZEH+ 実証支援事業	分譲建売住宅におけるZEH実証支援事業	ZEH等による低炭素化促進事業	地域型住宅グリーン化事業	集合住宅におけるZEH実証支援事業	ZEH等による低炭素化促進事業
対象となる住宅	ライフサイクルカーボンマイナス (LCCM) 住宅 ^{※1}	注文戸建住宅および分譲建売住宅における、より高性能なZEH (ZEH+)	分譲建売住宅におけるZEH	注文住宅におけるZEH	ZEHの施工経験が少ない事業者の建てるZEH	集合住宅 (住宅用途部分が6階建以上) におけるZEH-M	集合住宅 (住宅用途部分が5階建て以下) のZEH-M
一次エネルギー消費性能	太陽光を除く一次エネルギー消費量が省エネ基準の▲20%	太陽光を除く一次エネルギー消費量が省エネ基準の▲25%	太陽光を除く一次エネルギー消費量が省エネ基準の▲20%		太陽光を除く一次エネルギー消費量が省エネ基準の▲20%	共用部を含む住棟全体について、太陽光を除く一次エネルギー消費量が省エネ基準の▲20%	
ZEH基準 外皮性能	強化外皮基準	強化外皮基準 (その他の要件などで「外皮性能のさらなる強化」を選択した場合を除く)	強化外皮基準		強化外皮基準	全住戸において強化外皮基準	
創エネ量	太陽光発電などにより正味ゼロエネルギーとなる	太陽光発電などにより正味ゼロエネルギーとなる	太陽光発電などにより正味ゼロエネルギーとなる		太陽光発電などにより正味ゼロエネルギーとなる	太陽光発電などにより正味ゼロエネルギーとなる	
その他の要件など	・ LCCO ₂ 評価の結果が0以下となるもの ・ CASBEE B+ランク以上、または長期優良住宅認定されたもの	Nearly ZEH+^{※2} (寒冷、低日照、多雪地域) も可 以下のうち2つ以上を実施 ・ 外皮性能のさらなる強化 ・ 高度エネルギーマネジメント (HEMSなど) ・ 電気自動車への充電 分譲建売住宅については、一定棟数以上束ねた広報活動をBELSを用いて行うこと	一定棟数以上束ねた広報活動をBELSを用いて行うこと	—	木造住宅に限る集合住宅も可 中小住宅生産者、木材、建材流通などの関連事業者からなるグループによる応募	Nearly ZEH-M^{※2}、ZEH-M Ready^{※4}、ZEH-M Oriented^{※3} も可	Nearly ZEH-M (住宅用途部分1~3階建)、 ZEH-M Ready (住宅用途部分4、5階建) も可 BELSを用いて広報活動などを行うこと 申請は1棟ごとに受け付け
補助額	上限125万円/件 かつ、掛かり増し費用の1/2以内	定額115万円/件 蓄電池3万円/kWh (上限45万円かつ、補助対象経費の1/3) 右記、環境省の「定額加算 ^{※※} 」について併用可	定額70万円/件 蓄電池3万円/kWh (上限30万円かつ、補助対象経費の1/3) 右記、環境省の「定額加算 ^{※※} 」について併用可	定額加算 ^{※※} : 低炭素化に資する素材を一定量以上使用し、または先進的な再エネ熱利用技術を活用する場合、上限90万円/戸を加算	上限140万円/件 (施工経験4戸以上の事業者は125万円/件) かつ、掛かり増し費用の1/2以内 地域材の活用、三世帯同居などは補助額加算あり	上限5億円/年、10億円/件 かつ、補助対象経費 (高性能外皮、設備など) の2/3以内	上限3億円/年、6億円/件 かつ、定額70万円×住棟に含まれる戸数 蓄電池3万円/kWh (上限30万円/戸) かつ補助対象経費の1/3
募集開始時期	4月下旬ごろ	4月ごろ (注文戸建住宅) 6月ごろ (分譲建売住宅)	6月ごろ	5月下旬ごろ (1次)	4月下旬ごろ	6月ごろ	
採択時期	7月ごろ (事前枠付与方式 ^{※5})	5月ごろ (注文戸建住宅) 7月ごろ (分譲建売住宅) いずれも事前枠付与方式	7月ごろ	申請から約1カ月後をメドに順次 (先着順 ^{※6})	7月ごろ (事前枠付与方式)	7月ごろ (審査により決定 (予定))	

※1 LCCM住宅: 建設時、運用時、廃棄時における省CO2の取り組みや再生可能エネルギーの創出により、ライフサイクルを通じてのCO2の収支をマイナスにする住宅

※2 Nearly ZEH+、Nearly ZEH、Nearly ZEH-M: 再生可能エネルギーを加えて、基準一次エネルギー消費量から75%以上100%未満の一次エネルギー消費量を削減 (他の要件はZEHと同様)

※3 ZEH Oriented、ZEH-M Oriented: 再生可能エネルギーを加味しない (他の要件はZEHと同様)

※4 ZEH-M Ready: 再生可能エネルギーを加えて、基準一次エネルギー消費量から50%以上75%未満の一次エネルギー消費量を削減 (他の要件はZEH-Mと同様)

※5 事前枠付与方式: 事業者は建築予定戸数を提案し、採択された戸数の範囲内で要件を満たす住宅に対して補助を受ける

※6 先着順: 事業者は建築主の決まっている住宅について応募し、要件を満たしていれば先着順に採択される